

～ごみ処理等の状況のお知らせ～

(問い合わせ先) 町清掃センター ☎27-9240

始めよう! ごみを出さない暮らし方

“一人あたり約1万円の負担がかかっています”

町では、平成15年度の焼却ごみ量(8,043トン)の30%減量(5,630トン)を目標に焼却ごみ量の減量推進に取り組んでいます。平成21年度の焼却ごみ量は6,642トン(▲17.4%)となりました。20年度と比べますと443トンの減量となりました。平成23年4月からごみの有料化がスタートします。ごみの分別の徹底を図り焼却ごみの減量と資源物量の増加にご協力をお願いします。「捨てればごみ、活かせば資源」

●ごみ処理量と処理経費

区分	種類のごみ重量(t)	合計重量(t)	1日の平均処理量(t)	人口1人当たり年間ごみ排出量(kg)	ごみ処理経費(万円)	人口1人当たり年間処理負担額(円)
平成20年度	焼却ごみ	7,085	23.2	約373 (人口22,385人)	20,991	約9,377
	埋立ごみ	66	0.2			
	資源ごみ	1,201	3.9			
平成21年度	焼却ごみ	6,642	21.6	約359 (人口22,251人)	22,312	約10,027
	埋立ごみ	70	0.2			
	資源ごみ	1,287	4.2			



●資源物処理量(t)

区分	平成20年度	平成21年度
アルミ缶	20.7	20.3
スチール缶	42.7	38.9
無色ビン	85.7	76.9
茶色ビン	71.0	60.7
その他の色ビン	30.0	27.7
ペットボトル	20.9	23.2
白色トレイ	3.2	2.7
色トレイ・発泡スチロール	6.9	7.9
蛍光管・電球	4.0	4.2
廃乾電池	6.9	7.3
金属類	104.6	122.4
硬質プラスチック	1.0	6.1
剪定木	0.0	19.6
草・葉	0.0	30.3
合計	397.6	448.2

※ごみ処理量は人件費を除く塵芥処理費 ※人口は各年度末の住基人口
※清掃センターでの一般廃棄物処理のほか、生ごみ資源化・月例収集の量を含む。

●生ごみ資源化実績

区分	処理量(kg)	参加世帯数
平成20年度	172,349	1,107
平成21年度	180,520	1,203

※12年度から実施された、町の公共施設から出された生ごみの肥料としてのリサイクルに、17年度からは一般家庭からの出された生ごみも加えられ資源化されています。

●焼却灰等の処分委託料

区分	処理量(t)	内訳(t)		委託料(万円)
		焼却灰	ガラス等	
平成20年度	829.8	761.0	68.8	830
平成21年度	814.3	740.5	73.8	814

町の最終処分場は平成7年度で満杯となり、平成12年度から岡谷市の最終処分場に埋め立てをお願いしています。

分別収集された缶類やビン類は、アルミ・鉄・自動車部品・建設資材などに。ペットボトル・トレイ・発泡スチロールは衣類・じゅうたんなどに。また硬質プラスチックはプラスチック原料や燃料にリサイクルされています。21年4月から持込ごみの中から剪定木や草・葉を選別しチップ・薪・堆肥として資源化しています。

※20年12月から持ち込みの中の硬質プラスチックを資源化しています。

●月例資源物及び紙類収集量(t)

区分	古新聞	古雑誌	段ボール	紙パック	その他紙類(雑古紙)	その他紙類(シュレッダー紙)	古布	合計
平成20年度	340.1	181.2	107.5	0.9	0.0	0.6	0.8	631.1
平成21年度	345.4	166.3	109.9	1.1	33.3	1.3	1.1	658.4

古紙類は紙・段ボール等の原材料にリサイクルされ、古布はウエスなどに、夏物衣料は東南アジアに送られ利用されています。

平成22年度ダイオキシン類等測定結果

●最終処分場排水(単位:Pg-TEQ/リットル)

調査箇所	ダイオキシン類	環境基準
砥沢最終処分場	0.060	1.0
旧町屋敷 処分場	南側河川 0.130	
	北側河川 0.210	

●焼却灰

平成22年度	濃度	排出基準
ダイオキシン類	0.029ng-TEQ/g	3.0

●焼却炉(排出ガス中)

調査項目	1号炉	2号炉	排出基準
ダイオキシン類 ng-TEQ/m ³ N	0.58	0.21	5
ばいじん g/m ³ N	<0.007	<0.008	0.15
塩化水素 mg/m ³ N	18	61	700

※施設における測定結果は、国で定められた排出基準を大幅に下回っています。 ※分析機関：三浦環境科学研究所

4月から「ごみの一部有料化」が始まります!

●「焼却ごみ」と「埋め立てごみ」が有料 ●「資源物」は無料のまま

～有料袋とシールは、4月以降のごみ出しから。
3月中に使うと全く無駄になります。ご注意ください。～

▼ごみ袋を新しくします

「燃えるごみ専用袋」「資源物・不燃物共用袋」の2種類が、「①焼却ごみ袋」「②埋立てごみ袋」「③資源物袋」の3種類に変わります。

①と②が有料。デザインも変わります。「②埋立てごみ袋」は、新たに作ります。4月以降、茶わん、割れガラス等を出す時は必ず「②埋立てごみ袋」を購入のうえお使いください。

▼残った袋は?

「燃えるごみ専用袋」は専用の証紙シールを販売します。貼り付けることで新しい有料袋として使えます。

シールを貼って使うのは、「燃えるごみ専用袋」だけです。22リットル、45リットルのシールの使い分けには十分注意してください。

「資源物・不燃物共用袋」は「③資源物袋」としてそのまま使えます。

茶わん等割れ物(埋立てごみ)を出す時だけ気をつけてください。必ず新しい「②埋立てごみ袋」を買って出してください。

●「ごみ有料化」に関するお問い合わせ先

▼販売店は?

現在下諏訪町指定袋を販売している店でそのまま販売します。

取扱店の表示で確認してください。「燃えるごみ専用袋」に貼るシールも同じ店で買えます。(3月初旬発売予定)

袋は全て10枚単位。シールは5枚単位で販売します。

▼有料袋の値段は?

◆「①焼却ごみ袋」「②埋立てごみ袋」...

- ・1円/枚になります。
- ・45リットルの焼却ごみだと45円。
- ・10枚ロールになりますので、450円+袋代になります

◆「③資源物袋」は

- 無料で回収します。
- 袋代だけかかります。



▼清掃センターへ ごみを持ち込んだ場合は?

- ・資源物はいままでどおり無料です。
- ・「①焼却ごみ袋」「②埋立てごみ袋」に入れて持ち込んだ「焼却ごみ」「埋立てごみ」、また「燃えるごみ専用袋」に証紙シールを貼って持ち込んだ「焼却ごみ」は無料です。
- 袋に入っていないもの、証紙シールが貼っていない「燃えるごみ専用袋」の「焼却ごみ」は、ごみの重量10kgにつき100円の手数料がかかります。
- ・事業者から出たごみは、指定袋に関係なく10kgにつき200円の手数料がかかります。

◇町清掃センター 電話27-9240
◇町役場住民環境課生活環境係(内線)141・142